

第 309 回西宮市建築審査会議事録（要旨）

1. 日 時 平成 30 年 12 月 3 日（月）午後 2 時 00 分～ 3 時 00 分

2. 場 所 西宮市役所南館 2 階 952 会議室

3. 出席者

建築審査会委員／松本委員、藤谷委員、安田委員、下永田委員、中島委員

西宮市／建築指導課（課長、建築指導チーム係長、建築指導チーム副主査、建築指導チーム技師）

事務局／建築調整課（課長、審査会チーム係長、審査会チーム副主査、審査会チーム主事）

4. 議 題

（1）同意案件

・議案第 1 号

建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号の規定に基づく許可

「高速道路区域内に料金徴収施設を増築する件」

申請位置：鳴尾浜 1 丁目

敷地単位の用途：その他（料金徴収施設）

工事種別：増築

敷地面積：14,017.49 m²

建築面積： 709.66 m²（申請部分：44.99 m²）

延べ面積： 706.86 m²（申請部分：44.99 m²）

申請建築物の用途： その他（料金徴収施設）

構造：鉄骨造、階数：地上 1 階建、高さ：2.8105m、他 1 棟

・議案第 2 号

建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書きの規定に基づく許可

「第一種低層住居専用地域内の日影規制値を超える建築物の敷地に保育所を増築する件」

申請位置：深谷町

敷地単位の用途：保育所、共同住宅

工事種別：増築

敷地面積：1,710.21 m²

建築面積： 681.28 m²（申請部分：477.25 m²）

延べ面積：1,379.78 m²（申請部分：813.55 m²）

申請建築物の用途： 保育所

構造：鉄骨造、階数：地上 2 階建、高さ：8.979m

（2）報告案件

・建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の報告【5 件】

（敷地等と道路との関係における接道義務に係る許可）

塩瀬町名塩字茶園場、上甲東園 2 丁目（3 件）、五月ヶ丘

5. その他

- ・ 第 308 回建築審査会の議題第 1 号に関する経過報告及び補足説明

----- (議事録) -----

1. 確認事項等

- (1) 議題の確認、個人情報取扱いの確認
- (2) 会議録（議事録）署名委員の指名
- (3) 議案審議公開・非公開の確認
公開：議題（1）、（2）、その他
- (4) 傍聴者の確認
傍聴者なし

2. 審議内容

(1) 同意案件

- ・ 議案第 1 号

建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号の規定に基づく許可
「高速道路区域内に料金徴収施設を増築する件」

西宮市：

上記同意案件について説明

質疑応答（概要）：

- ・ 不適合条項である建築基準法第 44 条第 1 項（建築物は、道路内に建築してはならない。）についての確認。
- ・ 許可条項である建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号（公衆便所、巡査派出所その他これらに類する公益上必要な建築物で特定行政庁が通行上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可したもの）についての確認。

審議結果：

同意される。

- ・ 議案第 2 号

建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書きの規定に基づく許可
「第一種低層住居専用地域内の日影規制値を超える建築物の敷地に保育所を増築する件」

西宮市：

上記同意案件について説明

質疑応答（概要）：

- ・ 不適合条項である建築基準法第 56 条の 2 第 1 項（日影規制値をこえる建築物）についての確認。
- ・ 許可条項である建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き（土地の状況等により周囲の居住環境を害するおそれがないもの）についての確認。

審議結果：

同意される。

（2）報告案件

- ・ 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の報告（5 件）

西宮市：

上記報告案件について説明

報告結果：

了承される。

3. その他

- ・ 第 308 回建築審査会の議題第 1 号に関する経過報告及び補足説明

西宮市：

上記報告案件について説明

報告結果：

了承される。